

高所作業車運転技能講習

(作業床高さ 10m以上)

高所作業車で作業床高さ 10m以上の運転業務に就くときは、この技能講習修了証を有するものでなければ就業できないことになっています(作業場所の高さが 10m未満であっても、10m以上上昇する機械を運転する場合は同様です)。通信・配電・建設・塗装・造園・倉庫会社等、現場以外にも工場などの敷地内においては必須の資格です。この講習で学科・実技の両試験に合格し、修了証を取得すると、トラック式高所作業車、自走式高所作業車、装軌式(クローラ式)高所作業車、装輪式(ホイール式)高所作業車などの操作ができます。

講習内容

【日 時】 平成 29 年 10 月 17 日(火) ～ 平成 29 年 10 月 18 日(水)

[学科]…10月17日(火) 8:10～17:35 (受付 7:40、集合 8:00)

[実技]…10月18日(水) 8:00～17:10 (集合 7:50)

注) 学科・実技ともに講習後、修了試験があります。

【会 場】 北上職業訓練協会 北上高等職業訓練校

【受講資格】 普通自動車免許を有する方(又は大型・大型特殊自動車運転免許取得者)

【受講料】 会員 36,720 円・非会員 38,570 円(テキスト代 1,850 円含)

受講料は振込でもお支払いできます。

(振込先: 北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613

職業訓練法人北上職業訓練協会)

【定 員】 20 名

【申込方法】 申込書に受講料、写真 1 枚(30mm×24mm 裏面に氏名記入)、自動車運転免許証

(又は大型・大型特殊自動車運転免許証)のコピーを添えてお申し込みください。

申込書はホームページ(<http://kitakun.org/>)からダウンロードできます。

【申込締切】 平成 29 年 10 月 9 日(月)

【持 ち 物】 筆記用具、印鑑、昼食、自動車運転免許証(又は大型・大型特殊自動車運転免許証)の原本、ヘルメット、作業着、保護手袋、安全靴等

【そ の 他】 ・受講票は申込締切後お送りしますので、当日ご持参下さい。

・納入済の料金は、一切返金できませんのでご了承ください。



お問い合わせ・お申し込みは・・・

職業訓練法人 北上職業訓練協会

〒024-0051 北上市相去町山田 2 番地 42

TEL 0197-81-5577 FAX 0197-81-5578

URL <http://kitakun.org/>

E-mail info@kitakun.org

実施機関: 岩手労働局長登録教習機関 18-25

職業訓練法人東磐職業訓練協会